

人文科学研究科

I 2022年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2022年度大学評価結果総評】(参考)

人文学研究科は、近年の流れとして認識されている人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい環境に加え、コロナ禍という予期せぬ外部環境の変化を経験しながらも、研究科として、時代や社会の要請に対応するべく、その在り方を長い伝統に裏付けされた不断の研究・教育を通して追求している姿勢は特筆に値する。

「教育課程・教育内容」、「教員・教員組織」に関する現状把握と課題認識においては、留学生、社会人等の受け入れに関連して、グローバル化、多様な学生各自の状況に起因する諸事情を念頭に、受け入れから課程修了・学位取得までの一貫した指導体制の確立とその客観的な評価体制の充実・改善に向けた多様な取り組みが可視化され、その情報が教員組織、学生等とともに可能な限り共有できるよう配慮されている点も大変高く評価できる。

上記を踏まえ、経年で指摘され、認証評価の指摘事項でもある博士後期課程における収容人数に対する在籍学生数比率の改善への取り組みとして、具体的な改善策(日文専攻で入学定員1名増)が2023年度より講じられている、さらなる検討を期待したい。

総じて、今後も多様な学生の指導体制の充実・改善を念頭に、人文学研究科のさらなる整備・拡充に向けた真摯な取り組みに大いに期待したい。

【2022年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

Covid-19を主原因として実施できなかったコースワーク導入による学生たちの研究への影響について、各専攻・インスティテュートで専攻教員に対して聞き取り調査を行い、その調査結果を2022年度第10回専攻主任会議で共有し、第11回教授会で情報共有した。その成果がさらなる制度の充実に結びつくかどうかについては今後も検討を継続していく。また、専任教員以外の兼任講師や学生からの聞き取りも今後の課題として捉えている。

博士後期課程における収容定員に対する在籍学生数比率が高い専攻では原因を把握し、適切な指導体制であるかどうかを確認し、方策を検討しているが、2021年度にはその改善方策のひとつとして日本文学専攻の博士後期課程入学定員の増加(1名)を図った。この件は、2022年1月26日の人文科学研究科教授会において審議のうえ承認されている。改正施行日および適用を2023年4月1日とし、2023年4月入学者から学年進行で適用する予定であり、「大学院学則の一部改正について(人文科学研究科)(2023年4月1日改正)2022年4月7日第1回研究科長会議資料No.14」として、2022年4月7日の研究科長会議で審議のうえ承認された。博士論文執筆を促進する努力をするとともに、今後も継続的に原因把握と改善に努めていく。

社会人による学び直しの機会の提供は入試での枠組みとして取り組んでいる。また、博士の学位授与については、学外からの副査を含む審査小委員会の設置、開かれた口頭試問、研究科教授会構成員を中心とした審査委員会での審査といった適切な審査過程を確立している。社会連携・社会貢献については、教員が個別には行っているものの、人文科学という学問的特性から人文科学研究科として学外組織との連携協力あるいは社会連携・社会貢献を直接的、具体的にどう形成しうるか、その方法に関して慎重な検討が必要だと認識しており、社会的ニーズに応えることのできる方策について継続的に検討を加えたい。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

1.1①授与する学位ごとに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を記入してください。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

研究科全体としては、所定の単位の修得により、以下に示す水準に達するとともに、修士論文の審査及び最終試験に合格した学生に修士の学位の授与を、また博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に博士の学位の授与を認める。

DP1. 母語、外国語を問わず、一定以上のコミュニケーション能力を備えている。

DP2. 一定以上の論理的思考力を有し、それをもってさまざまな課題を発見し解決することができる。

DP3. 各専門分野に関する一定以上の専門知識ならびに一定以上の幅広い教養を修得している。

DP4. 修士の学位については、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、それらの成果や結果についての知識を十分に修得している。

DP5. 博士の学位については、修士の学位授与資格に加えて、当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることにより当該の研究分野に貢献する能力を備えている。

各専攻・インスティテュートの詳細は、以下の通りである。

【哲学専攻 修士（哲学）・博士（哲学）】

哲学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識や能力を修得するとともに、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「修士（哲学）」の学位の授与を認める。修士の学位授与方針に加えて、自らの専門領域の研究をさらに深めることで、これらの知識や能力を学問の発展に寄与できる水準にまで修得し、博士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「博士（哲学）」の学位の授与を認める。

DP1. 一定以上の外国語能力を備えている。

DP2. さまざまな課題を発見し解決することができる、一定以上の思考力を有している。

DP3. 哲学に関する一定以上の専門知識ならびに一定以上の幅広い教養を修得している。

DP4. 自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、論理的でかつ説得力があるという点で、一定以上の学術的能力を有している。

DP5. 博士（哲学）の学位については、修士の学位授与資格に加えて、当該の研究分野に新たな知見を加え考察を深めることにより当該の研究分野の発展およびより広い学問の発展に貢献する能力を備えている。

【日本文学専攻 修士（文学）・博士（文学）】

日本文学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識および能力を身につけ、修士論文（文芸創作研究プログラムにおいては文芸創作・研究副論文）を提出して審査に合格した学生に対して「修士（文学）」の学位の授与を認める。博士後期課程においてはこれに加え、自らの専門領域の研究をさらに深め、当該研究分野における独自で新たな知見を加えうる自立した研究者としての能力、高等教育研究機関等で後進の指導に当たる能力を修得し、学問の発展に貢献できる水準に達した博士論文を提出して審査に合格した学生に対して「博士（文学）」の学位の授与を認める。

DP1. 古代から現代までの文学および日本言語学に関する高度で専門的な知識。

DP2. 専門領域における諸文献を正確かつ批判的に読解・分析する能力。

DP3. 専門領域における追究主題を自ら設定し、論理的に思考する能力。

DP4. 研究成果を学会発表あるいは学術論文として学内外に発信する能力。文芸創作研究プログラムにおいては、感性を磨き、想像力と表現力を駆使して文芸作品を創作し、学内外に発信する能力。

【英文学専攻 修士（文学）・博士（文学）】

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

英文学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識や能力を修得するとともに、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「修士（文学）」の学位の授与を認める。修士の学位授与方針に加えて、自らの専門領域の研究をさらに深めることで、これらの知識や能力を学問の発展に寄与できる水準まで修得し博士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「博士（文学）」の学位の授与を認める。

- DP1. 当該分野において、学生各自の選んだ研究テーマに必要な研究方法論を確実に身につけている。
- DP2. そのテーマについての先行研究を踏まえている。
- DP3. そのさまざまな成果や結果についての知識を十分に修得している。
- DP4. 博士（文学）の学位については、修士の学位授与資格に加えて、当該分野に独創的な知見を新たに付け加え各々の研究分野に独自の貢献をなすことができる。

【史学専攻 修士（歴史学）・博士（歴史学）】

史学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識および能力を修得するとともに、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に対し、「修士（歴史学）」の学位を、また博士論文の審査および最終試験に合格した学生に「博士（歴史学）」の学位の授与を認める。

- DP1. 歴史に関する幅広い知識と、自らの専門領域に関する高度で専門的な知識。
- DP2. 研究・学習における発表・討論・質疑応答などを通して培われる、学術性を備えたコミュニケーション能力。
- DP3. 史資料批判や史料読解を通して歴史像を再構成するという実証的研究能力およびスキル。
- DP4. 先行研究を批判的に検証して問題を発見したうえで、独自性・独創性に富む課題を設定する能力。
- DP5. 課題の解決に必要な史資料を収集・整理・分析したうえで、それに基づく自らの考察を論理的かつ説得的に表現する能力。
- DP6. 博士（歴史学）の学位については、1～5に加えて、自らの専門領域の研究をさらに深め、その成果が研究者としてふさわしい社会的評価を得られる能力。

【地理学専攻 修士（地理学）・博士（地理学）】

地理学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す能力およびスキルを修得するとともに、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に対し、「修士（地理学）」の学位を、また博士論文の審査および最終試験に合格した学生に対し、「博士（地理学）」の学位の授与を認める。

- DP1. 幅広い地理学の各分野に関する基礎的な知識を修得したうえで、自然地理学または人文地理学について自らの専門分野を定め、その領域の研究を自立的に遂行できる能力。
- DP2. 研究機関等および教育機関等において、専門的知識と地理情報システム活用のための技法を用いて研究・教育に従事する能力。
- DP3. 官公庁等の行政機関や企業等において、ニーズに応えられる地理的能力と論理的思考力および地域調査能力。
- DP4. （修士課程）上記 DP1～DP3 に加え、修了に必要な授業を履修し修士論文を執筆することにより、地理学の専門性を活かした国際的・学際的研究能力を修得するとともに、修士論文の審査および最終試験に合格し、教育現場や地域社会、国際社会で活躍できる能力。
- DP5. （博士後期課程）上記 DP1～DP4 に加え、博士論文を執筆することにより、専門性の高い知識と幅広い教養、高貴な人間性、研究者としてのモラル等を身につけ、博士論文の審査及び最終試験に合格し、それらを活かした国際性・学際性のある研究を進め、研究・教育現場で活躍できる能力。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

【心理学専攻 修士（心理学）・博士（心理学）】

心理学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識や技能を心理学諸学会で求められる水準以上で修得するとともに、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「修士（心理学）」の学位の授与を認める。自らの専門領域の研究をさらに深めることで、これらの知識や技能を学問の発展に寄与できる水準にまで修得し、博士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「博士（心理学）」の学位の授与を認める。

- DP1. 人の認知について科学的に理解をすることができる。
- DP2. 人の発達について科学的に理解をすることができる。
- DP3. 観察・実験・調査を通して、心の機能を測定し、分析することができる。
- DP4. 国内外の先行研究や社会的要請をふまえて、自ら課題を設定することができる。
- DP5. 研究・学習成果を的確に他者に伝えることができる。
- DP6. 研究・学習目標を達成するために、他者と協働することができる。

【国際日本学インスティテュート 修士（学術）・博士（学術）】

国際日本学インスティテュートでは、所定の単位の修得により以下に示す水準に達し、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に対して「修士（学術）」の学位を、また博士論文の審査および最終試験に合格した学生に対し「博士（学術）」の学位を授与する。

- DP1. 一定以上の外国語能力を有していること。
- DP2. 国際的・学際的な視点からさまざまな課題を発見し解決することができる、一定以上の思考力を有していること。
- DP3. 日本に関わるさまざまな分野に亘って一定以上の専門知識ならび幅広い教養を修得していること。
- DP4. 修士（学術）学位については、上記 DP1～DP3 に加え、国際日本学に関わって、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を十分に踏まえて、論理的かつ説得力のある文章による修士論文を取りまとめる点において、一定以上の学術的能力を有していること。
- DP5. 博士（学術）学位については、上記 DP1～DP4 に加え、国際日本学に関わって、新たな知見を加えることにより当該の研究分野の発展に貢献する博士論文を取りまとめる点において、一定以上の学術的能力を有していること。

1.1②上記のディプロマ・ポリシーには、授与する学位において学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が示されていますか。	はい
---	----

1.1③上記のディプロマ・ポリシーを公表していますか。	はい
-----------------------------	----

【根拠資料】

大学院 各研究科 :: 法政大学 (hosei.ac.jp)

1.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

1.2①授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を記入してください。

人文科学研究科は、学生が専門知識を深化させると同時に、学際的な視野を獲得できるよう、また、国際社会において活躍できる能力を身につけることができるよう、コースワーク制のもと、各専攻の特色を生かした多数の高度な専門科目と多様な外国語科目を展開している。

また、論理的なコミュニケーション能力を獲得できるよう、ほとんどの授業において少人数制の特性を生かして、プレゼンテーションやディスカッションを多用することによって、学生と教員のみならず、学生どうしのコミュニケーションを前提とした学生主体の授業展開に努めている。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

少人数制の演習をとおして、また、指導教員を中心としたマンツーマンによる論文指導をとおして、学生各自の研究テーマ、必要、達成度に応じたきめの細かい指導に努め、学生が着実に学位論文を完成できるよう指導している。

各専攻・インスティテュートの詳細は、以下の通りである。

【哲学専攻】

哲学専攻修士課程では、学生が哲学研究を推進すると同時に、学際的な視野を獲得できるよう、また、国際社会において活躍できる能力を身につけることができるよう、コースワーク制のもと、幅広い専門科目と多様な外国語科目を提供している。

また、少人数制の授業の特性を生かして、教員と学生のみならず、学生どうしのコミュニケーションを前提とした学生主体の授業展開を通じて、学生の研究能力の開発・向上に努めている。

学生各自の研究テーマ、必要、達成度に応じた、きめ細かい個別指導に努めているだけでなく、研究発表会など、専任教員全員による指導の機会を設けて、学生が着実に修士論文を完成できるように、配慮している。

また、博士後期課程においては、修士課程での研究をさらに継続発展させ、より高度な研究能力を修得するための授業を行っている。具体的には、博士後期課程学生に特化した「哲学特殊講義」を開講し、指導教員の監督指導の下、具体的な研究成果を発表させ、それに対する批判検討を行うことで、学会発表や専門誌への投稿への足掛かりとしている。

さらに、各年度に全教員が参加する「博士後期課程学生研究発表会」を開催して、博士後期課程に所属する全学生の発表を義務化し、指導教員以外の教員からの質疑にも応えることで、コース制による指導を実質化している。以上のカリキュラム方針により、個々の博士後期課程学生が博士論文を完成させるために必要な指導を、専攻全体で行っている。

【日本文学専攻】

本専攻ではその教育目標にもとづき、研究者、高度専門知識を必要とする学芸員、図書館司書、編集者などの職業人、作家、専修免許状を取得し高度な国語教育に関わる教員、深い教養を求め社会活動を行う社会人などのために日本文学研究に関する科目を設置する。

修士課程では学位授与方針に従い、以下のようなカリキュラムをとる。

古代、中古、中世、近世、近代、現代に至る各時代の文学に関する科目を設置する。言語学に関する科目を設置する。能楽を中心とした芸能に関する科目を設置する。文芸創作に関する科目を設置する。また日本文学の重要な構成要素である沖縄文学、中国文学などの科目を設置する。これにより日本文学をより広い視野の中で捉えることができる専門知識と研究課題発見及び探求の能力を育成する。合わせて国語教育などの科目を設置し研究のみならず教育分野においても高度な専門知識を養成する。これにより古代から現代までの文学および日本言語学に関する高度で専門的な知識を習得する。専門領域における諸文献を正確かつ批判的に読解・分析する能力を高める。修士課程では「能楽研究者育成プログラム」「文芸創作研究プログラム」を開設している。「能楽研究者育成プログラム」では日本の重要な芸能である能楽をより深く学びつつ、学術的見地から新たな探求対象を求め研究をより充実させることができる。「文芸創作研究プログラム」では文芸作品の実作を学びながら、創作とは何かという問いに社会的な視点から答えることができる著作権、アートマネージメントなどの科目を設置し文芸創作を現代的、社会的視野の中に置いて考察可能なものとするカリキュラムを用意している。

博士後期課程においては学位授与方針に従い、上記に加え、自らの専門領域の研究をさらに深め、専門領域における追究主題を自ら設定し、論理的に思考する能力を養成する科目群を設置する。また、学生個人の関心に個別に対応する指導を通じ幅広い視野を

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

持ちながら、研究分野の修練を計ることができるものとする。あわせて、国際日本学インスティテュートとの連携を深め、学際的、国際的な教育を展開する。そこでは、日本文学を孤立的なものとし、国際社会の多様な関係の中から築きあげられたものとして捉える能力を養うものとする。

【英文学専攻】

英文学専攻は、文学系・言語学系それぞれの分野において、学生が幅広い視野と深い専門知識を獲得し、自立した研究を行う能力を順を追って身につけることができるよう、方法論、外国語科目をはじめとし、幅広い専門科目を提供している。

修士課程では、文学系、言語学系それぞれに研究の基礎となる方法論を導入科目とし、加えてその他の専門科目を履修することで、応用的な知識と研究能力を培うための基礎が築けるよう、カリキュラムを編成している。また、少人数制の強みを生かし、各自の研究のテーマ、必要性、および到達度に応じた、きめの細かい指導を行なっている。また、修士論文執筆に向けた研究の手法、および論文の構成について演習をはじめとする専門科目での指導に加え、毎年、研究の中間発表会を催し当該分野の全専任教員が指導、および助言を行う機会を設けている。

博士後期課程では、修士課程での研究をさらに発展させ、修士課程で培った専門知識と研究能力を生かして、各々の専門分野で独自の研究テーマを探求し、その研究分野に新しい貢献を加えることのできる人材育成のため、コースワーク制の授業に加え、指導教員を中心としたリサーチワーク教育を専攻全体で行なっている。研究の基礎となる方法論を確実に身につけさせるため、博士後期課程においても、文学系・言語学系それぞれの方法論の授業を設置している。また、博士後期課程学生に特化したより専門的な「特講」科目を設置し、指導教員による指導の下、研究を進めさせ、学内外での研究発表を奨励している。また、コースワークとして様々な教員の異なる領域の科目を履修し、より広い視野と、より高度で幅広い知識を得ることを可能としている。指導教員による論文指導に加え、毎年、研究の中間発表会を行ない、当該分野の全専任教員による指導、助言を行なっている。以上のように、学生が研究成果を学内外の学会で発表し、その研究成果を「博士論文」の一部として活用できるよう、必要な指導・サポートを専攻全体で行なっている。

また、修士、博士後期の両方の課程において、国際化の進んだ社会のニーズに十分に対応できる国際性を身につけ、幅広い分野での活躍ができるよう、外国語科目を充実させるとともに、英文学科の SA プログラムの一部を院生にも利用可能とすることにより留学機会を設けている。

【史学専攻】

1. 修士課程においては、研究者・高度専門職業人・高度教養人など多様な志向を有する学生の研究・学習関心に応じるべく、日本史分野では考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史、東洋史分野では古代史・中世史・近代史、西洋史分野では古代史・中世史・近現代史について、以下のような科目を昼夜開講制で設置する。

(1) 学生が歴史に関する幅広い知識と自らの専門領域に関する高度な専門的知識や、発表・討論・質疑応答など学術性を備えたコミュニケーション能力を修得できるよう、日本史分野では各時代史研究や史料研究の科目を、東洋史・西洋史分野では各時代史研究の科目を開設する(学部との合同科目)。また、大学院独自の共通系科目として「沖縄学入門」「外書講読」などを、さらに分野・時代を超えた実務的スキルが修得できる「アーカイブズ学」「文書館管理研究」などの科目を置く。

(2) 学生が専門的知識を深化させ、学術的コミュニケーション能力を向上させると共に、史資料批判など実証的研究能力およびスキル、先行研究を批判的に検証する能力や独自性・独創性に富む課題を設定する能力を修得できるよう、各分野・時代について「特

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

殊研究」科目および「演習」科目を設置する。また、実務的スキルを深化させる共通系科目として「記録史料学演習」も開設する。

(3) 専任教員が担当する「演習」や「特殊研究」科目では、修士論文の中間報告や質疑応答も行い、個々の学生が自らの研究テーマに必要な史資料を収集・整理・分析したうえで、それに基づく考察を論理的かつ説得的に表現する能力を修得し、修士論文を完成できるようにする。

2. 博士後期課程には昼夜開講制のもと、各指導教員が担当する「史学特殊演習」を設置する。学生はそれをリサーチワーク科目として12単位以上履修し、さらに学会発表や学術誌への論文投稿を重ねることで、自らの専門領域の研究をさらに深め、研究者としてふさわしい社会的評価を得られる能力を培う。同時に、指導教員以外が担当する日本史・東洋史・西洋史各分野の「特殊講義」科目（修士課程との合同科目）から8単位以上をコースワーク科目として履修することにより、研究の視野を広げると共に、研究者・高度職業人となった場合の研究指導スキルを修得する手がかりを得ることができる。博士論文はそういった研鑽の成果と位置づけられる。

【地理学専攻】

地理学専攻は、学生の専門知識の深化、学際的な視野の獲得、国際社会において活躍できる能力の取得のために、下記プログラムを運営している。

1. (修士課程) 1年目は少人数教育のメリットを最大限活かした専門的基礎学力の修得、論文記述方法の学習、英語能力の向上、留学生は日本語能力の向上を図る。2年目は研究テーマに必要な研究方法、成果や結果をプレゼンテーションする能力を獲得する。また、複数教員指導制を採用、さらには年2回の研究発表会を開催することによって、絶えず複数の教員から指導が行われる体制が敷かれている。その他、1年目、2年目を通じて、専門性の高い野外での調査方法の修得のための現地研究が行われている。

2. (博士後期課程) 博士後期課程は指導教員による個人指導を中心とし、博士の学位を取得するための専門性の高いゼミ方式の教育が行われている。そこで研究方法の確認、海外での発表を含むプレゼンテーション能力の向上、研究結果のオリジナリティの精査等が行われる。さらに、コースワークによって、指導教員以外の教員による専門性の高い指導も受けることができる。博士後期課程の学生は、博士論文作成から学位授与までに至る道筋の中に、審査小委員会での審査や合同発表会（専攻教員全員が参加するとともに、他の大学院生や学外者の参加も認める、広く社会に公開された場である）での意見交換などを経ることになる。

【心理学専攻】

教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。

(修士課程)

1. 人の心を研究するために必要な知識・技能を偏りなく修得できるように「認知」と「発達」の二領域を中心とした科目を配置している。

2. 高度に専門的な研究方法を少人数体制で指導するための演習科目を必修とし、通年で開講している。

3. 自らの専門以外の領域に関する知識も学ぶように、多様な領域で構成する基礎科目を選択必修としている。さらに、自らの専門を深めることができる展開科目も配置している。

4. 修士論文の執筆に向けて行う研究を、人の心について科学的・客観的に分析し、その研究成果を明瞭に記述し、伝える能力を涵養する機会と捉え、年に3回開催される専攻全体での研究発表会を、専任教員全員による集団指導の場として活用している。年度初めのガイダンス時には、専攻の在籍者全員に研究倫理とマナーに関するガイドラインを文書で配付し、専攻としての具体的な行動指針を明示している。また、研究を開始する

前に研究計画を倫理委員会へ提出し、審査を受ける体制を整えることで、研究倫理観の醸成を図っている。

5. 上記の科目や活動において、コミュニケーションやプレゼンテーション、IT活用能力を育成するために、グループ討論や発表、情報技術を活用する課題を組み込んでいる。
(博士後期課程)

1. 人の心を研究するために必要な最先端の知識・技能を偏りなく修得できるように、自らの専門以外の教員による授業を履修するように科目を配置している。

2. 修了後、大学などの教育機関で指導的立場に立ったときに必要となる、授業を効果的に開発し、実施する技能を修得するための科目を必修として配置している。

3. 国際的な学術会議で自らの研究を発信できるように、英語で論文を書き、プレゼンテーションを行うためのスキルを修得するための科目を必修として配置している。

4. 博士論文の執筆に向けて行う研究を滞りなく確実に進めるために、院生各自の研究テーマや達成度に応じたきめの細かい指導をマンツーマンに近い少人数体制で行うための科目を配置している。さらに、年に3回開催される専攻全体での研究発表会を、専任教員全員による集団指導の場として活用している。

5. 上記の科目や活動において、コミュニケーションやプレゼンテーション、IT活用能力を育成するために、グループ討論や発表、情報技術を活用する課題を組み込んでいる。

【国際日本学インスティテュート】

教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。

1. 修士課程では、学生自らの日本研究の推進、および学際的・国際的な視点の獲得が可能になるよう、必修科目、基幹科目、および関連科目（他専攻との共有科目）から成るカリキュラムが生まれ、実施されている。

必修科目の国際日本学演習では、指導教員となる国際日本学インスティテュート専任教員が、通常の授業のほかに丁寧な論文指導を行う。全員参加の国際日本学合同演習では、国際日本学の入門講座を受け、日本文化のさまざまな側面をゲスト講師から学び、さらに互いの論文テーマの中間発表や意見交換を行う。基幹科目には国際日本学に関わるさまざまな独自の科目を設置するとともに、英語・日本語それぞれの文章訓練を行う授業がある。関連科目には、学生自らの専門分野を極めるための授業に加え、幅広い知識を身につけることができる他専攻の授業が多数置かれている。

このように選択の自由のもとで幅広い知識を得ながら、高度な専門的論文を執筆することができるカリキュラムが提供されている。

2. 博士後期課程は、指導教員による少人数指導を原則とする。2017年度から単位制とコースワーク制を導入した。指導教員による少人数指導を「国際日本学研究Ⅰ・Ⅱ」で行い、3年間の履修を義務付けている。これにより、丁寧な論文指導が可能となり、博士論文の作成を可能にしている。また、修士課程の必修科目である「国際日本学合同演習」において、毎年発表することを義務付けており、これにより、学内での学会発表の準備ができる体制を築いている。

コースワーク制の導入は、これまで任意であったより幅広い思想、知識の修得を義務付けたものである。これにより、博士論文を作成する際の幅広い知識の修得が可能となるだけでなく、将来、専門研究職以外の高度職業人等になる際の基礎知識獲得の役割も果たしている。こうした充実したカリキュラムにより、博士論文の作成を可能にしている。

1.2②上記のカリキュラム・ポリシーには、授与する学位において学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針が示されていますか。

はい

1.2③上記のカリキュラム・ポリシーを公表していますか。

はい

【根拠資料】

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

大学院 各研究科 :: 法政大学 (hosei.ac.jp)

1.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

1.3①「法政大学大学院学則」第15条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
---	----

1.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

1.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。	はい
1.4②シラバスの内容の適切性と授業内容とシラバスの整合性を確保していますか。	はい
1.4③研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
1.4④研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい

【根拠資料】

1.4①：「研究指導計画書」を含む各専攻のオリエンテーション時配布資料
 1.4②：2022年度第11回人文科学研究科教授会議事録
 1.4③：各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」
 (<https://www.hosei.ac.jp/gs/jinbun/>)
 1.4④：各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」
 (<https://www.hosei.ac.jp/gs/jinbun/>)
 「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」

1.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

1.5①「法政大学大学院学則」第20条の2（入学前既修得単位の認定）に基づき、既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
1.5②「法政大学大学院学則」第22条（修了要件）、第26条（修了要件）に基づき、修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
1.5③成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置を講じていますか。	はい
1.5④学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい

【根拠資料】

1.5①：法政大学大学院 Web シラバス
 成績評価調査願
 (https://www.hosei.ac.jp/keiei/data/2019/2019fall_seiseki04.pdf)
 1.5②：法政大学大学院 Web シラバス
 1.5③：法政大学大学院学則第26条3項
 各専攻・インスティテュートが定める学位論文審査基準
 「法政大学英文学会総会・研究発表会プログラム」、「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」
 史学専攻の修士論文構想発表会資料
 学会誌『法政哲学』、『日本文学誌要』、『法政文芸』、『英文学誌』、『法政史学』、『法政地理』、『法政大学大学院地理研究』、『法政心理学会年報』、『国際日本学論叢』

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>地理学専攻の「修士論文の研究・指導計画」 法政大学大学院 Web シラバス</p> <p>1.5④：法政大学学位規則 (https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/gakusei/kisoku/gakui.pdf) 「哲学専攻修士論文評価表」「哲学専攻課程博士授与規程」 「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」 「英文学専攻修士論文執筆に関する注意事項」「学位論文審査基準」「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程（内規）、課程博士論文執筆ガイドライン」 「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準」 「地理学専攻博士学位論文の審査基準に係る規程」「地理学専攻修士論文審査基準」 「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」「心理学専攻「課程博士」授与規程」 「国際日本学インスティテュートにおける修士論文審査基準に係る規程」「国際日本学インスティテュートにおける博士論文の審査基準に係る規程」</p>
--

1.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

1.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定をしていますか。	はい
1.6②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標に基づき学生の学習成果を把握していますか。	はい
1.6③学習成果を可視化していますか。	はい
【根拠資料】	
1.6①：法政大学人文科学研究科哲学専攻修士論文評価表／哲学専攻課程博士授与規程、心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表	
1.6②・③：	
『法政哲学』	
『日本文学誌要』、『論叢』、『法政文芸』、『「作家特殊研究」研究冊子』	
『英文学誌』	
『法政史学』	
『法政地理』、『法政大学大学院地理研究』	
『法政心理学会年報』	
『国際日本学論叢』	

1.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

1.7①授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	はい
1.7②大学評価室による学生調査結果（新入生アンケート・修了生アンケート）を組織的に利用していますか。	はい
【根拠資料】	
1.7①：各専攻・インスティテュート「研究計画書」 第10回専攻主任会議議事録、第11回人文科学研究科教授会議事録	
1.7②：特になし	

(2) 特色・課題

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、記入をしてください。	
【教育課程・教育内容】【教育方法】【学習成果】それぞれの項目の中で「特色」または「課題」を選択し、内容について記入してください。	
【教育課程・教育内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性と連関性の検証 ・学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供 ・コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供 ・専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 ・大学院教育のグローバル化推進のための取り組み 	
特色	修士課程・博士後期課程
コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供	
<p>高度な専門性を有する教員による授業、厳格な成績評価、組織的な学位審査といった教員側の体制に加え、学生が授業・コースワーク・リサーチワークと連動した研究発表を行うことで、学生個々の主体的な研究能力の向上を図っている。</p> <p>修士課程では、各専攻、インスティテュートはそれぞれの学問領域において特色ある多様な科目を設置しているが、2014年度には授業科目のナンバリングを通して各授業の性格を可視化することによって、個々の学生がリサーチワークとも連動させながら、主体的なコースワークを選択し、研究能力を段階的に高めていくことができるように工夫している。また、各専攻、インスティテュートにおいてはリサーチワークとしての修士論文の作成に重きをおき、指導教員による授業内外での個別指導に加えて、各専攻・インスティテュート単位で年に1回ないし2回開催される「修士論文構想発表会」あるいは「修士論文中間報告会」等を通じて、学生の調査・研究能力の向上を図っている。さらに、全ての専攻・インスティテュートにおいて「研究指導計画」を策定し、標準在籍期間におけるコースワーク・リサーチワークの大枠を明示している。</p> <p>博士後期課程では、コースワークを実質化するために2017年度より単位制を導入し、リサーチワークを円滑に進めることも視野に入れ、指導教員が担当する博士後期課程開設科目を必修科目（論文指導科目）として12単位以上履修することを、修了要件に加えている。さらに、博士の学位を授与される人材としてふさわしい幅広い知識・技能を修得するために指導教員以外が担当する科目を選択必修として8単位以上履修することも修了要件に加えている（以上の修了要件は2017年度入学者から適用）。リサーチワークについては、学生に学内外での研究発表や学術雑誌への投稿を促すなど、各専攻・インスティテュートにおいて必要な助言・指導を与えている。また、全ての専攻・インスティテュートにおいて「研究指導計画」を策定し、標準在籍年数の間におけるコースワーク、リサーチワークの大枠を明示している。</p>	
【教育方法】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等） ・授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等） 	
特色	修士課程・博士後期課程
授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）	
<ul style="list-style-type: none"> ・人文科学研究科全体として、授業がシラバス通りに実施されているか否かを検証する仕組みを設けてはいない。ほとんどの専攻・インスティテュートにおいても同様である。それは現実的には、大学院教育の特性に鑑み、履修者数や履修者の研究の内容・レベルに柔軟に対応して、シラバス内容の一部変更を行うことも避けられないためである。 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

- ・専攻によっては適宜、専攻会議の場でその点の話し合いがもたれ、必要に応じてシラバスの部分修正などを相互に確認している。
- ・例えば、英文学専攻では、学年末に言語学系・文学系に分かれて開催される英文学科・英文学専攻FD教員研修会の場で、各授業がシラバスに沿って行われているかどうかを各教員が報告・点検し、問題点があれば全教員で話し合っている。また、その結果を次年度の授業計画に反映することになっている。
- ・地理学専攻では、2016年度より学生による授業改善アンケートを実施（ただし「現地研究」を除く）し、それにより各授業がシラバスに沿って行われているかを検証できるようにしている。
- ・心理学専攻では、原則としてすべての修士課程の科目において、学部の授業と同様に、授業改善アンケートを実施し、各専任教員がその結果の振り返りをBT11階の掲示板に貼りだしている。これらを通じて、お互いの授業運営の様子を間接的にはあるが把握することに努めている。

【学習成果】

- ・成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用
- ・学位の水準を保つための取り組み
- ・学習成果を把握する取り組み
- ・学習成果を定期的に検証し、その結果をもとにした教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組み

特色

修士課程・博士後期課程

学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組み

（修士課程）

各専攻・インスティテュートが定期的で開催する専攻会議・インスティテュート運営委員会において、通常の授業に関して気づいた点や学習状況や修学に問題がある学生等について報告・情報共有が随時なされている。教育課程の変更は頻繁に行うものでも、行えるものでもないが、授業方法の改善等は各教員が随時工夫を加えている。

この他、各専攻等が実施している論文構想発表会や中間報告会、学生による学内外での研究発表等を通じて、学習成果が検証されている。たとえば史学専攻では、年度末に個々の学生から報告される1年間の研究成果公表実績を専攻会議で共有し、心理学専攻では修士課程・博士後期課程における教育指導の成果を測定するために修了生に対する独自のアンケートを作成・実施するなど、それぞれの専攻等がそれぞれの方法で学習成果の検証に努めている。また、各専攻会議・インスティテュート運営委員会では、それらの検証結果を踏まえて必要と判断した場合には、教育内容や教育方法、論文指導体制などを見直す体制を取っている。

（博士後期課程）

基本的体制としては修士課程と同様である。ただし、収容定員に対する在籍学生数比率が減少傾向ながら高い水準にあるという問題があり、教育課程及びその内容や方法を改善する必要があるかどうか、原因を適切に把握する必要性がある。また2017年度から導入したコースワークの成果と実効性について学生に対して聞き取り調査をする予定だったが、コロナ禍のため、いまだに着手できていない。学生に対する聞き取り調査はコロナ禍の状況が改善され次第行っていく予定であるが、2021年度には、コースワーク導入前後の比較ができるという観点から調査の対象を教員に変更し、その効果と実効性について聞き取りを行った。

その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。

特色

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

学位の水準を保つための取り組み

(修士課程)

各専攻・インスティテュートにおける授業内での論文内容の中間発表、教員との面談・質疑応答、専攻・インスティテュートごとに開催される論文構想発表会等における報告と質疑応答を通じて、さらに学内外の学会での口頭発表や学術誌等への投稿を奨励することで、学位の水準を保つようにしている。たとえば地理学専攻では、修士論文中間報告会において他大学院の教員に参加を促すことで、個々の学生の専門分野に関する高度な教育を提供している。

提出された修士論文については、各専攻・インスティテュートにおいて主査と副査を置き、専任教員全員（あるいは複数の教員）が口述試験を実施して総合的な判断を行うことにより、その水準を保証している。

(博士後期課程)

修士課程と同様に、博士後期課程においても、コースワークにおける研究発表や、専攻全体で開かれる論文構想発表会、学会発表等を通して学位の水準を維持している。

また、博士の学位水準については、主査と外部審査委員を含む複数の副査を置き、予備審査と審査小委員会による審査を経て、人文科学研究科博士学位審査委員会において学位授与を決定している。審査小委員会の口述試験は公開で行われる。2017年度からは新たに博士後期課程の修了要件に論文指導科目 12 単位の履修を必修として加え、博士論文の水準を保つための体制をより適切に整備している。

課題

・収容定員に対する在籍学生数比率が高い専攻では原因を把握し、適切な指導体制であるかどうかを確認する必要がある。

これに関しては、2021年度にその改善方策のひとつとして日本文学専攻の博士後期課程入学定員の増加（1名）を図った。この件は、2022年1月26日の人文科学研究科教授会において審議のうえ承認されている。

改正施行日および適用を2023年4月1日とし、2023年4月入学者から学年進行で適用する予定であり、「大学院学則の一部改正について（人文科学研究科）（2023年4月1日改正）（審議）2022年4月7日第1回研究科長会議 資料No.14」として、研究科長会議で審議のうえ承認された。

今後も継続的に原因把握と改善を検討していく。

2 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

2.1①研究科ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記入してください。

人文科学研究科全体としての受け入れ方針としては、学生が強い勉学への意欲と一定以上の学力を身につけていることを前提としている。その前提の上で、年齢、性別、国籍などの諸条件を問わず、他分野・他領域の出身者や社会人も含め、差別なく受け入れる方針である。このほか、具体的な学生の受け入れ方針については、各専攻の記述を参照してほしい。

(修士課程)

1. 当該の分野の研究への強い意欲を有している
2. 修士論文執筆に必要な、基本的な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、ITリテラシーを身につけている
3. 当該の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている

(博士後期課程)

1. 当該の分野の研究をさらに推し進めようとする強い意欲を有している

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

2. 博士論文執筆に必要な、高度な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、ITリテラシーを身につけている
3. 当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている

専攻・インスティテュートごとの詳細は、以下の通りである。

【哲学専攻】

哲学専攻は、強い研究意欲と一定以上の学力を有する者に、年齢、性別、国籍などの諸条件を問わず、他分野・他領域の出身者や社会人も含め、広く門戸を開放している。具体的な受け入れ方針は、次の通りである。

(修士課程)

1. 哲学研究への強い意欲を有している
2. 修士論文執筆に必要な、思考力、読解力、論理的表現力、そして、哲学研究を進める上で必要な外国語能力を身につけている
3. 哲学分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている

(博士後期課程)

1. 哲学研究をさらに推進しようとする強い意欲を有している
2. 博士論文執筆に必要な、高度な思考力、批判的読解力、論理的表現力、そして、哲学研究をさらに推進する上で必要な外国語能力を身につけている
3. 哲学分野に新たな知見を加えることが期待されるだけの研究実績がある

【日本文学専攻】

日本文学専攻では、一般入試の他、外国人入試・社会人入試を実施し、年齢や性別、国籍などを問わず、多様な学生を積極的に受け入れる。具体的な受け入れ方針は、以下のとおりである。

(修士課程)

1. 日本文学・日本語学・日本芸能研究に対する強い意欲を有する
2. 教育課程に必要な学力と、自身の研究分野における基礎的な知識を有する
3. 論文作成に必要な論理的な思考力と文章力を有する
4. 文芸創作研究プログラムにおいては、上記に加え、柔軟かつ斬新な発想や表現力を有する

(博士後期課程)

1. 教育課程に必要な高度な学力を有する
2. 研究成果を論理的にまとめ、論文を作成する能力を有する
3. 学術の発展に寄与しうる能力を有する
4. 高い専門性を持ち、その力を社会や学界に発信することが期待される

【英文学専攻】

1. 英米文学に関心を持ちそれを専門的に研究しようとする意欲、外国語教育や言語理論の研究に必要な科学的思考力を養おうとする意欲を有している
2. (修士課程) 修士論文執筆に必要な、基本的な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、ITリテラシー、当該の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている
3. (博士後期課程) 博士論文執筆に必要な、高度な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、ITリテラシー、当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている
4. 一度社会に出て、学問から離れた社会人の場合は、基本的な思考力と研究への強い意欲を有している

5. 外国人の学生の場合は、基礎的な学力と研究への意欲、日本語と英語の能力を有している

入学者の選抜は、筆記試験と口述試験をとおして多角的な視点から行う。筆記試験においては、専門科目と英語の二種類の試験が課される。ただし、社会人入試の筆記試験の場合は、専門に関わる小論文のみが課される。

なお、法政大学の英文学科の4年に在学している学生や、卒業後1年以内の卒業生に関しては、指導教員が学生、卒業生の学力や勉学意欲をきちんと把握しているので、従来、内部入試という形式で推薦入試を行なっていたが、2011年度からは、英文学専攻の専任教員が推薦するという条件を満たすことによって、内部進学者用の推薦枠を法政大学以外の大学在籍者や既卒者にも拡大することを可能にしている。

【史学専攻】

研究者を志向する入学志願者に加えて、研究や再学習を志向する高度専門職業人、さらに歴史に深い関心を有する高度教養人など多様な志向を有する入学者を受け入れるために、次のような目標を定めている。

(修士課程)

1. 入学の機会を多くし、かつ門戸を広げる。入試を年度内に2回行ない、且つ入試負担を考慮した社会人入試の制度を採用する。
2. 広く他大学出身者を受け入れる。
3. 入学志願者の研究・学習の意欲や適性・能力を総合的に判断する。筆記試験に加え、口述試験、提出論文および研究計画書の審査を行う。
4. 入学前に、物質資料に関する基礎的な検討能力の修得、あるいは古文書（活字史料および非活字史料）または必要となる外国語の基礎的な読解力の修得を求める。

(博士後期課程)

1. 当該分野の研究をさらに推し進めようとする強い意欲、意志を持っていることを求める。
2. 博士論文執筆に必要な自立して研究を遂行する能力、批判的読解能力と高度な分析力を獲得していることを求める。
3. 当該分野研究において新たな知見を加えうることを求める。

【地理学専攻】

1. (修士課程) 既述した人文科学研究科の学位授与の方針と目的に沿って、修士課程では一般入試の他に社会人を対象にした特別入試、研修生入試を実施し、幅広い志願者を念頭に、地理学研究に意欲と能力を備えた優秀な人材を求めている。

さらにより優秀な学部学生の大学院進学を容易にするために、学部生の早期卒業・大学院への早期入学制度（学部3年、修士2年）、学内の推薦入試制度（「学内入試」）を導入している。

2. (博士後期課程) 既述した人文科学研究科の学位授与の方針と目的に沿って、博士後期課程では一般入試を実施し、地理学分野の研究者、教育者等を目指す優秀な人材を求めている。博士後期課程では、修士論文等これまでの研究成果が学術雑誌に掲載されるレベルにあることを受験生に対して求めている。

【心理学専攻】

(修士課程)

1. 心理学研究への強い意欲を有している。
2. 修士論文研究の実施と論文執筆のために必要となる英文読解力や批判的読解力、論理的思考力、データを分析し、表現できる能力、およびITリテラシーを身につけている。
3. 心理学の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている。

(博士後期課程)

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

1. 心理学研究をさらに推し進めようとする強い意欲を有している。
2. 博士論文研究の実施と論文執筆のために必要となる英文読解力や批判的読解力、論理的思考力、データを分析し、表現できる能力、ITリテラシー、および国内外の学会で研究発表をすることができるプレゼンテーション能力や語学力を身につけている。
3. 心理学の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている。

【国際日本学インスティテュート】

国際日本学インスティテュートは、強い研究意欲と、一定以上の学力および語学力を有する者に、年齢、性別、国籍を問わず、他分野・他領域の出身者、留学生や社会人も含め、広く門戸を開放している。具体的な受け入れ資格は、次の通りである。

(修士課程)

1. 国際日本学研究への強い意欲を有していること
2. 修士論文執筆に必要な思考力、読解力、論理的表現力、そして国際日本学研究を進める上で必要な語学力を身につけていること

(博士後期課程)

1. 国際日本学研究をさらに推進しようとする強い意欲を有していること
2. 博士論文執筆に必要な高度な思考力、批判的読解力、論理的表現力、そして国際日本学研究をさらに推進する上で必要な語学力を身につけていること
3. 国際日本学の関連分野に新たな知見を加えることが期待されるだけの研究実績を有していること

2.1②上記のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されていますか。	はい
--	----

2.1③上記のアドミッション・ポリシーを公表していますか。	はい
-------------------------------	----

【根拠資料】

大学院 各研究科 :: 法政大学 (hosei.ac.jp)

2.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

2.2①アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。

学生募集については、毎年度の「大学院案内」発行（Web上でも公開）や進学説明会の開催など、適切な体制が整備されている。入学者選抜の方法（一般入試、社会人入試。2023年度時点では、外国人入試は日本文学専攻・国際日本学インスティテュートの修士課程でのみ実施。博士後期課程の社会人入試は史学専攻でのみ実施）については、専攻・インスティテュートごとに検討・決定し、その結果は毎年更新される「大学院入試要項」に集約されている。心理学専攻では英語試験を免除した社会人入試を行っていたが、英語の読解能力は修士においても博士においても必要不可欠であり、専攻が掲げる3つのポリシーとの一貫性を保つためにも、この社会人入試を2018年度に廃止した。

筆記試験の採点は受験者氏名・受験番号を伏せた形で行われ、どの専攻・インスティテュートでも口述試験や最終的合否判定は原則として全専任教員で行うなど、入学者選抜の公正性は確保されている。

2023年度入試には以前の対面形式に戻した入学者選抜を実施しているが、2022年度に各専攻でオンライン中心となった入試の影響を検証し、オンラインを活用した入試制度改革の必要性と方向性について把握した。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

2.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。	はい
--	----

2.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2.4①上記項目において【いいえ】と回答した場合は、その理由と改善に向けた今後の取り組みについて記入してください。

表 1

研究科・専攻における収容定員に対する在籍学生数比率	修士課程	0.50以上2.00未満
	博士後期課程	0.33以上2.00未満

3 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

3.1①研究科の求める教員像および教員組織の編成方針を記入してください。
<p>研究科・専攻の理念を十分に理解した上で、学生一人一人に目の届くきめの細かい教育を行ない、かつ、独創的で最先端の研究に従事できる教員が求められる。同時に教員は、研究科・専攻の運営にも積極的に関わることも重要である。</p> <p>教員組織においては、年齢、性別、国籍、専門分野等のバランスに留意し、理念を実現するのに十分な教育・研究・指導が可能となる編制を目指す。</p> <p>【哲学専攻】</p> <p>専門研究者としての実績、すぐれた教育指導力、そして高潔な人格を兼ね備えた人材が本専攻の求める教員像である。また、本専攻の教育課程は、西洋哲学を中心とした幅広い分野を網羅していることに大きな特色がある。この教育課程に即して、その主要部分を担当できる専任教員ならびにその他の部分を担当するに適した兼任講師をもって教員組織を編制する。</p> <p>【日本文学専攻】</p> <p>日本文学専攻はその目的を実現するため、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を可能にする、自立的な研究者・専門家からなる教員組織を編制する。教員にはその学風の礎となる研究活動への積極的な取り組みと、その研究成果を生かした教育活動への熱意ある取り組み、また教員組織を効果的に機能させる専攻運営および研究科・大学院運営への主体的な関与が求められる。</p> <p>【英文学専攻】</p> <p>本専攻の教員は、専攻の理念・目的を実現するため、またさまざまな能力やバックグラウンドを持つ学生の教育指導に対応するため、さらには後の項目で述べる教育目標ならびにディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて研究・教育に取り組めるよう、専門分野における高度な知識や研究能力、研究実績、教育技能を有することはもちろんのこと、学生の全人的な成長にも配慮できる人間性と高いコミュニケーション能力を持つことが求められる。</p>

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

教員組織としては、社会や時代の変化によって変わっていく学生の教育・研究ニーズに対応できるように、幅広い専門がカバーできるような教員集団であることが望ましい。しかしながら、そうした現在の教育ニーズは必ずしも専任教員だけでカバーできるものではない。したがって、高い専門性を備えた専任教員の保持とともに、学内・学外での研究・教育者の人材確保のためのネットワークを有する教員組織をつねに目指している。

【史学専攻】

自らの専門領域で独創的で最先端の研究に従事するのみならず、個々の学生が専攻の教育目標を達成できるよう自らの研究に基づき細やかな教育指導を行ない、さらに専攻・研究科の運営や入試業務等の校務にも積極的に関わる教員が求められる。教員にはまた、地方自治体との連携や学会活動等を通じて、自らの研究成果を社会に還元する努力も求められよう。

教員組織としては、専任教員の半数を日本史分野、半数を外国史（東洋史・西洋史）分野とし、専攻の教育目標の達成が可能となる編制を目指す。また、現状では年齢構成が偏っているが、徐々にバランスの取れた年齢構成になるようにしていく。

【地理学専攻】

確固たる信念と情熱を持って教育に取り組み、研究への飽くなき探究心を持ち続け、学生への規範となる高い人間性と指導力を持った人物が教員として求められる。その上で、学会活動や社会貢献にも積極的に取り組み、内外の教育研究者との連携を構築していることが望まれる。

教員組織においては総合科学としての幅広い地理学の領域をカバーすべく、人文、自然、それぞれにおいて専門分野のバランスに留意した教員組織とするとともに、内外から優秀な人材を兼担、兼任講師として確保し、本専攻の幅広い教育ニーズに対応可能な編制を行なう。

【心理学専攻】

研究科・専攻の理念を十分に理解しながら、教育活動や研究活動をたゆまなく前進発展させていくことのできる教員が求められる。研究科・専攻の運営にも自分の専門性に埋没することなく、バランス良く積極的に関わることも重要である。教員組織においては、年齢、専門分野を考慮しながら、専攻全体としての理念を実現するのに十分な教育・研究が可能となるような各教員間の公平性・協調性が確保されるような編制を目指している。専攻主任をはじめとした各種の役割は、輪番制をとりながら、特定の教員に偏ることがないように配慮し、教育・研究活動に必要な役割を全員が体系的に果たすようにしている。

【国際日本学インスティテュート】

国際日本学インスティテュートでは、その教育目標を実現するために、専門分野における高度な研究に従事するのみではなく、様々なバックグラウンドをもつ学生が学際的研究を行うために、他の専門分野の教員・研究者と協力して教育活動に取り組むことができる人材が求められる。また、国際的・学際的な研究環境を整えるため、人文学・社会学の多様な分野を専門とする専任教員を保持するとともに、学生のニーズを鑑み、学外から兼任教員を招き、教員組織を編制する。

3.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

3.2①研究科の教員組織の編制は、理念・目的、教員組織の編制方針に整合していますか。	はい
--	----

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

3.2②教員組織の規模について、教育研究上必要となる数の専任教員がいますか。	はい
3.2③専任教員の専門性や、主要科目への配置など、教育を実施するうえでどのような体制をとっていますか。	
<p>専攻ごとの専任教員の内訳は、哲学専攻 11 名、日本文学専攻 17 名、英文学専攻 11 名、史学専攻 11 名、地理学専攻 9 名、心理学専攻 9 名で、そのうち外国籍を有する教員 4 名、女性教員は 16 名である。各専攻・インスティテュートとも、専任教員だけでは担当しきれない分野については、兼任講師・兼担講師を任用し、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えるようにしている。</p> <p>専攻・インスティテュートごとの詳細については、それぞれの記述を参照。</p> <p>【哲学専攻】 専任教員の専門分野は、ギリシア哲学、ドイツ哲学・思想、フランス哲学・思想、英米哲学・分析哲学、論理学・数学基礎論、法哲学、日本思想である。そのうち 2 名は国際日本学インスティテュートの専任教員として授業運営に関わっている。</p> <p>【日本文学専攻】 専任教員の専門分野は、日本の上代・中古・中世・近世・近代・現代の各時代の文学および漢文学、能楽、音楽芸能、文芸創作、文芸批評、日本語学である。そのうち 9 名は国際日本学インスティテュートの専任教員として授業運営にかかわっている。</p> <p>【英文学専攻】 英文学専攻 11 名の教育・研究分野別内訳は、文学系 6 名、言語学・英語学系 5 名である。文学・言語学系両方の専門分野において、カリキュラムと教員組織の間のバランスは取れている。また、そのうち 3 名の教員が国際日本学インスティテュートの専任教員として授業運営に関わっている。さらに、必要に応じて、適宜、専攻外からも教員を招いている。</p> <p>【史学専攻】 専任教員の専門分野は、日本史（考古学・古代史・中世史・近世史・近代史）、東洋史（中国古代物質資料・中国古代文献資料・東アジア交流史）、西洋史（古代ローマ史・フランス近現代史・イギリス近現代史）である。2022 年度をもって退職する教員 1 名（西洋史分野）の後任人事においては、従来の西洋史担当者の構成をふまえて、各分野がよりバランスの取れたものになっている。</p> <p>【地理学専攻】 地理学専攻の教員構成は、自然地理学（地形学、気候学、陸水学、物理学）および人文地理学（文化地理学、経済地理学、社会地理学、歴史地理学、都市地理学）の各分野を専門とする 9 名となっている。また 9 名のうち 4 名の教員が国際日本学インスティテュートの兼任教員を務めている。さらに学生の研究分野の選択肢を広げる目的で自然地理学 3 名、人文地理学 2 名、地理情報システム 1 名の兼任教員が授業を担当している。</p> <p>【心理学専攻】 心理学専攻教員 9 名の専門分野は、知覚・睡眠・発達・発達臨床・言語・教育・行動分析・犯罪・社会・記憶・学習・音声学などであり、多様な領域のエキスパートである。さらに、教員組織の協力体制を絶えず図りながら、教員が集団で学生指導にあたり、特定の領域に閉じることなく心理学のさまざまな領域を学べるようにしている。</p> <p>【国際日本学インスティテュート】</p>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

国際日本学インスティテュートではその学際的性格から、24名の教員が哲学、日本文学、英文学、言語学、サブカルチャー、歴史学、文化人類学、地理学、経済学等の専門を生かして教育を行っている。2022年度からは地理学の教員を新たに加え、一層の専門性の強化を行った。

3.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

3.3①教員の募集、採用、昇任等の手続きや運用に関する規程は整備されていますか。	はい
3.3②上記の規定は、公正性、適切性が担保されるよう適切に運用されていますか。	はい
【根拠資料】	
<ul style="list-style-type: none"> ・「哲学専攻 人事に関する内規」 ・「日本文学専攻 人事に関する内規」 ・「英文学科・英文学専攻 人事に関する内規」 ・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」 ・「地理学専攻教員資格内規」 ・法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「大学院を担当できる教員に関する基準(内規)」 	

3.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

3.4①研究科（専攻）内のFD活動は組織的に行われていますか。	はい
3.4②上記項目について【はい】と回答した場合は、2022年度のFD活動の実績（開催日・テーマ・参加人数）を記入してください。	
<p>【哲学専攻】 哲学専攻会議（毎月第3水曜日開催）において、その都度の議題とともにFDに関するテーマを適宜取り上げ検討している。昨年度は修士課程の学生から指導教員変更届が出され、合理的な理由が認められる場合には、現指導教員と受け入れ先の教員との承認の下で、専攻会議で指導教員変更を認めることが確認された。</p> <p>【日本文学専攻】 毎月1回行われる専攻会議（原則的に第3水曜日）において、さまざまな検討を行っている。昨年度は、COVID-19へ対応したオンライン授業の実施状況、その不足点を補う方法などについて情報共有した。</p> <p>【英文学専攻】 以下の内容で、FDミーティングを実施した。 FDミーティング等の実施回数：9回 FDミーティングの成果（そこでの発見、議論の概要や感想など）：以下の項目について情報共有と意見交換を行なった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での授業の苦勞と工夫 ・修士論文、一般の学術論文の指導の方法 ・カリキュラムと教育における課題 ・大学院科目と学部科目との重ね合わせ これにより、以下の成果があった。 ・オンライン授業で活用できる手法や技術についての情報共有 ・教育内容の改善に向けた認識の共有 ・2022年度の授業内容の決定 <p>次年度への課題：引き続きFDミーティングを開催し、効果的な授業実施方法についての意見交換および教育内容の検討を行ない、必要な改革や改善を実施する。</p>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

【史学専攻】

2022年9月1日及び2023年2月15日にFDを目的とする定例の特別学科会議を開催した。

【地理学専攻】

地理学専攻会議（毎月第1水曜日と第3水曜日に開催）において、適宜、現地研究の実施計画案について、その内容や教育効果に関する審議を行った。また、同会議において、修士課程および博士後期課程の研究指導方法とそのスケジュールについての議論も行った。

【心理学専攻】

年2回春と秋の学期の始まりに、期末に実施した授業改善アンケートからの気づきを掲示で開示した。

3.4③研究科（専攻）内において研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	はい
--	----

3.4④上記項目で【はい】と回答した場合は、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための取り組みの実績（開催日・テーマ・参加人数等）について記入してください。
--

本学における在外研究、国内研究などの制度を有効に活用している。また、各専攻および国際日本学インスティテュートでは、学内学会の組織、その学会の機関誌である学術雑誌の定期発行、教員の発表した論文等の相互閲覧など、学問領域に応じた研究活動の活性化方策を実施している。さらに教員は各自、学内外の研究活動、学会発表、論文執筆などを行っており、その成果を学術研究データベース等に公開し相互に共有できるようになっている。

2022年度より人文科学の学問的特性を生かした社会貢献・社会連携の可能性について各専攻では以下のように議論を開始した。

【哲学専攻】

哲学専攻では、これまで何度か公開シンポジウムを開催してきたが、複数の新任教員が専攻に加わったことから、新たな企画の可能性について議論を開始した。

【日文学専攻】

日本文学専攻では、修士課程でも博士後期課程でも社会人を積極的に受け入れ、所蔵する資料を外部からの要請があったときに貸し出しを行っている。また多様な専門性をもつ教員が外部で講演等を行い、さらに博物館等の特別研究員を兼ねている教員もおり、以上のような点で社会貢献・社会連携を行っている。また1月専攻会議で、これらのことを情報共有した。

【英文学専攻】

修士課程、博士後期課程において社会人を積極的に受け入れている。また、専攻の学問的な成果を社会に還元することの重要性を確認し、還元のあり方について議論を開始した。

【史学専攻】

史学としての学問的特性を生かし、アーカイブズなどをはじめとする社会連携のあり方について検討した。

【地理学専攻】

各教員が学外の組織と連携して行っている研究や社会貢献・社会連携活動に関して情報を共有し、意見を交換した。

【心理学専攻】

各教員が学外の組織と連携して行っている研究の一部については、心理学科・心理学専攻倫理委員会へ事前に研究計画書を提出することで情報を共有した。

4 学生支援

(1) 特色・課題

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、内容について記入をしてください。	
【学生支援】	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・学生の自主的な学習を促進するための支援 ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）への対応 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・外国人留学生の修学支援 ・オンライン教育を行う場合における学生への配慮（相談対応、授業計画の視聴機会の確保等） 	
特色	修士課程・博士後期課程
外国人留学生の修学支援	
<p>大学院全体で設けているチューター制度は、正規課程の外国人留学生はもちろんのこと、研修生、研究生及び研究員として在籍する外国人留学生を対象とし、彼らが概ね年間10回（半期ごとに各5回）程度、研究上・学習上の助言（レポート作成支援など）や、大学院生活への適応に関する助言を、本学大学院在籍者であるチューターから受けられるという制度である。この制度は大いに活用されている。</p> <p>研究科の取り組みとしては、2016年度から大きく改編された「外国語科目」で、留学生用に「日本語論文作成実習Ⅰ・Ⅱ」（各2単位）、「日本語論文作成基礎AⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各1単位）、「日本語論文作成基礎BⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各1単位）が新たに設けられ、段階的に日本語による論文作成能力を向上させることができるようにした。また、私費外国人留学生学習奨励費（日本学生支援機構）など、多くの奨学金制度を紹介している。</p>	
その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。	
特色	
人文科学研究科では少人数制という特徴を活かして、学生と指導教員や授業担当の教員が大学や研究機関への就職について個別に相談できる環境にある。	
課題	
人文科学分野では、大学・研究機関への就職は厳しさが続き、就職機会と研究やスキルの高度さは必ずしも比例しないが、スキルを充実させる指導に持続的に取り組むことが求められる。	

5 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

5.1①研究科として研究倫理の向上及び不正行為の防止等について、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じていますか。	はい
---	----

【根拠資料】

オリエンテーション配布資料：「責任ある研究活動のために—研究倫理教育のご案内—」研究倫理 eL CoRE

III 2022年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
------	----------------------------

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

中期目標	専攻分野の高度な研究とともに、国際的、複眼的視野を養成できるよう、教育体制・制度について検討し、教育課程と教育内容の適正化を不断に促進する。	
年度目標	各専攻・インスティテュートの科目群を精査し、国際的、複眼的教育の可能性について議論を開始する。	
達成指標	各専攻・インスティテュートに導入されたコースワークの科目群、教育体制・制度について国際的、複眼的視野の観点から検討し、教授会で確認する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	各専攻において国際的、複眼的観点から開講科目、コースワーク、教育制度について検討・確認し、さらに、史学専攻、心理学専攻ではカリキュラム改訂について検討を開始し、地理学専攻では既存科目を見直し、2023年度より新規科目を開設することになった。第9回専攻主任会議議事。第11回教授会議事。第11回教授会において、「2022年度 自己点検「中期目標・年度目標達成状況報告シート」各専攻の情報」一覧で報告、確認。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	年度目標に基づき、各専攻・インスティテュートの科目群等の見直しが行われており、さらにカリキュラム改革を始めている専攻も複数あり、達成指標は満たされ、質の向上も顕著であると言える。
	改善のための提言	中期目標の初年度としては十分な達成状況にあるが、中期目標に見られる「国際的、複眼的視野の養成」を念頭にした検討については十分に明確にされていない専攻も見受けられるので、次年度以降の課題として欲しい。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
中期目標	オンラインと対面教育を活用する時代において、教育方法に関する適切さを検討するとともに、研究倫理教育のより深い浸透を図る。	
年度目標	コロナ(Covid-19)禍、コロナ後における教育方法の多様化に伴う課題点および研究倫理教育のありかたを学生の視点から把握し、検討する。	
達成指標	研究倫理教育に関する学生の意識の向上に関して検討し、またオンライン・対面での教育に関する学生への聞き取りなどを検討し、教授会で報告する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	各専攻で研究倫理教育実施状況をまとめた。（「2022年度 大学院生研究倫理教育実施状況」報告書に記載）。研究倫理教育の意味について、オリエンテーション等で説明し、また eL CoRE を利用して実施したが、その検討から史学専攻において課題も指摘された。オンライン・対面での教育に関する学生への聞き取りに関しては、研究科長会議で配布された資料「2022年度春学期授業形態に関する学生対象調査の実施結果について」（第7回研究科長会議、資料16）を教授会議事資料とし、各専攻で参考・活用した。ただ、今年度は多くの科目が対面授業に移行する年度であり、聞き取りの意味を再考する必要がある。第9回専攻主任会議議事。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	所見	年度目標に基づき、コロナ後における教育方法についての学生への聞き取り結果、研究倫理における学生の意識向上についての各専攻の検討結果のいずれも教授会で共有されており、達成指標はほぼ満たされていると言える。
	改善のための提言	コロナ後の教育方法については、各専攻の学問の特性や学生の構成についても視野に入れながら一元的ではない取り組みが期待される。研究倫理における学生の意識向上についても、専攻や分野によって取り組み方は異なってくるものと思われるが、どの専攻においても一時的なものに終始しないような仕組み作りが期待される。
	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
	中期目標	若手研究者としての修士と博士後期の両課程の院生のより良質な学習成果を生む方策を検討する。
	年度目標	若手研究者としての院生の育成のあり方について検討する。
	達成指標	院生の機関誌への投稿、種々の研究支援への申請の促進について、各専攻・インスティテュートで検討し、教授会で報告する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	第8回専攻主任会議議事とし、各専攻で検討した。研究機関の公募情報は研究科長会議後に研究科長が各専攻主任・インスティテュート委員長に速やかに通知し、各専攻・インスティテュートで学生と情報共有した。また法政大学各学会で刊行している機関誌等への投稿を促していることを確認した。第11回教授会において、「2022年度 自己点検「中期目標・年度目標達成状況報告シート」各専攻の情報」の「第8回専攻主任会議議事に関して」で報告、確認。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	年度目標に基づき、各専攻・インスティテュートにおいて若手研究者としての院生の育成のあり方についての検討が行われ、その過程で機関誌への投稿や公募への応募を院生に促していることが確認されており、達成指標は満たされ、質の向上も顕著であると言える。
改善のための提言	「若手研究者としての院生の育成のあり方」は専攻や学問分野によって異なっており、修士課程と博士後期課程とでも求められる研究の質や水準は異なってくると考えられるので、中期目標の達成に向けてこうした所属や状況の違いも考慮したきめ細やかな検討が望まれる。	
	評価基準	学生の受け入れ
	中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、留学生・社会人および内部進学希望者の受け入れのためのあり方について検討し、その教育的な環境整備について議論する。
	年度目標	留学生・社会人の積極的な受け入れとともに、内部進学希望者の拡大とスムーズな接続のために、制度的・教育的な環境整備について検討する。
	達成指標	大学院と学部の連携・接続スキームの可能性について議論を開始し、教授会で報告する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	第5回専攻主任会議議事とし、各専攻で検討した。英文学専攻では、大学院との連携 大学院と学部の共通枠を設定することで検討に入っている。講義科目や演習科目で、学部の科目と大学院の科目を重ね合わせる。専任教員が持ち回りで担当するほか、年度によっては非常勤に担当しても

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

		らい、バラエティーに富んだ内容を提供することを検討している。第 11 回教授会において、2022 年度自己点検「中期目標・年度目標達成状況」各専攻の情報」の「第 5 回専攻主任会議議事に関して」で報告、確認。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	年度目標に基づき、各専攻・インスティテュートにおいて学生の受け入れや学部との連携等について検討が行われ、とくに英文学専攻における学部教育との連携促進のための検討の内容が具体的に研究科全体に共有されており、達成指標は満たされ、質の向上も顕著であると言える。
	改善のための提言	中期目標の初年度としては十分な達成状況にあるが、英文学専攻の検討内容も参考にしながら、他の専攻・インスティテュートにおいてもさらに議論が深められることが期待される。
	評価基準	教員・教員組織
	中期目標	修士論文・博士論文の質の向上のための研究・教育指導体制を視野に入れて、各専攻・インスティテュートの教員組織の多様性のあり方について議論を深める。
	年度目標	教員構成の多様性と教育の質の向上・維持の関係について議論を開始する。
	達成指標	各専攻・インスティテュートにおける専任教員（兼任教員を含む）のみならず、兼任教員も含めた教員組織の多様性を精査し、情報共有し、人文科学研究科として多様性についての認識を深め、教授会で確認する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	各専攻において多様な領域でバランスのとれた多様な教員組織であることを確認した。また、英文学専攻、史学専攻、心理学専攻では 30 代半ばの若手教員を採用し、年齢分布の偏りを緩和し、地理学専攻でも多様性を考慮し、後任人事の選考を行った。第 9 回専攻主任会議議事。第 11 回教授会議事。第 11 回教授会において、「各専攻情報」一覧で報告、確認。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	年度目標に基づき、各専攻・インスティテュートにおいて教員構成についての見直しが行われ、すべての専攻・インスティテュートで多様性を前提とした教員構成がなされていること、加えて一部の専攻では更なる多様性の実現のための人事選考が行われたことが教授会において確認され、達成指標は満たされ、質の向上も顕著であると言える。
	改善のための提言	中期目標の達成に向けては、教員構成の多様性と修士論文・博士論文の質の向上をいかに結び付けていくかについて、さらに検討されていく必要がある。
	評価基準	学生支援
	中期目標	学生の生活面・精神面での支援の適切なあり方を継続的に検討する。
	年度目標	学生の言語・研究・生活・精神面で必要な支援や体制について検討し、認識を深める。
	達成指標	学生は言語（外国人留学生における日本語など）、研究・生活・精神面でどのような問題点、課題、困難を感じているか、集約や情報共有のあり方について検討し、教授会で報告する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度末報告	理由	留学生には相談、アドバイス等の支援を行い、問題が生じた場合には、専攻会議で情報共有をしていることを各専攻で確認した。また、日文専攻、地理学専攻ではチューター制度の活用や利用促進について課題点を検討した。第9回専攻主任会議議事。第11回教授会議事。第11回教授会において、「各専攻情報」一覧で報告、確認。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	年度目標に基づき、各専攻・インスティテュートにおける学生支援の具体的な取り組み内容について教授会で報告されており、達成指標は満たされ、質の向上も顕著であると言える。
	改善のための提言	基本的な取り組みは各専攻・インスティテュートにおいて十分になされていることが確認されたが、さらに必要な支援がないかを検討し、継続的に支援の内容と質の向上に努めていくことが望まれる。
	評価基準	社会連携・社会貢献
	中期目標	人文科学研究科の研究・教育の成果と社会貢献・社会連携のあり方・方法を議論し、模索する。
	年度目標	人文科学研究科の研究・教育の成果をいかに社会に還元するか、その意義や方法や社会への貢献、社会との連携について検討する。
	達成指標	人文科学の学問的特性を生かした社会貢献・社会連携の可能性について議論を開始し、各専攻・インスティテュートが現在、行っている社会貢献・社会連携について、情報共有し、教授会で報告する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	各専攻でそれぞれの学問的特性に応じた社会連携のあり方について検討した。また、公開シンポジウムをおこなってきた哲学専攻では、新たな企画の可能性について議論を開始し、日文専攻、地理学専攻、心理学専攻では各教員が学外組織と連携した社会貢献活動について、情報共有した。第9回専攻主任会議議事。第11回教授会議事。第11回教授会において、「各専攻情報」一覧で報告、確認。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	年度目標に基づき、各専攻・インスティテュートにおける学問的特性を生かした社会貢献・連携の具体的な内容について教授会で報告され、それぞれが十分に努力していることが確認されており、達成指標は満たされ、質の向上も顕著であると言える。
	改善のための提言	社会貢献・連携のあり方は専攻や分野によって大きく異なっており、その多様性は担保される必要があるが、社会貢献・連携のさらなる促進に向けて、具体的な情報を研究科全体で共有する取り組みが続けられていくことが大切である。
【重点目標】 学生の研究・生活・精神面で必要な支援や体制について検討し、認識を深める。		
【目標を達成するための施策等】 学生は研究・生活・精神面でどのような問題点、課題、困難を感じているかについて、事例とともに、各専攻・インスティテュートで情報を収集し、人文科学研究科で情報共有を行う。		
【年度目標達成状況総括】 重点目標とした「学生支援」については、第9回専攻主任会議の議事とし、各専攻で3週間程度の時間をとり、意見聴取、検討した。また、検討回答を一覧にまとめた（「2022		

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度 自己点検「中期目標・年度目標達成状況」各専攻の情報関連参考資料・アンケート回答一覧」。意見集約、情報共有が行われ、年度目標は達成されたと総括する。そのなかで、留学生に関しては、チューター制度の活用促進が有効であることが複数の専攻で確認されているが、またチューター制度活用の課題の指摘もあり、継続的な取り組みの必要性を示唆している。

IV 2023年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	専攻分野の高度な研究とともに、国際的、複眼的視野を養成できるよう、教育体制・制度について検討し、教育課程と教育内容の適正化を不断に促進する。
年度目標	各専攻・インスティテュートの科目群を精査し、国際的、複眼的教育の可能性について議論を活性化する。
達成指標	各専攻・インスティテュートに導入されたコースワークの科目群、教育体制・制度について国際的、複眼的視野の観点から検証し、教授会で情報を共有する。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	オンラインと対面教育を活用する時代において、教育方法に関する適切さを検討するとともに、研究倫理教育のより深い浸透を図る。
年度目標	コロナ(Covid-19)禍、コロナ後における教育方法の多様化に伴う課題点および研究倫理教育のありかたを学生の視点から把握するための手法について検討する。
達成指標	研究倫理教育に関する学生の意識の向上に関して検討（倫理教育に関するオンライン教習の修了義務に関するルールを研究科として統一させるなど）し、またオンライン・対面での教育に関する学生への聞き取りなどを行い、教授会で情報を共有する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	若手研究者としての修士と博士後期の両課程の院生のより良質な学習成果を生む方策を検討する。
年度目標	若手研究者としての院生の育成のあり方について議論を活性化する。
達成指標	院生の機関誌への投稿、種々の研究支援への申請の促進について、各専攻・インスティテュートで検討し、教授会で情報を共有する。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、留学生・社会人および内部進学希望者の受け入れのためのあり方について検討し、その教育的な環境整備について議論する。
年度目標	留学生・社会人の積極的な受け入れとともに、内部進学希望者の拡大とスムーズな接続のために、制度的・教育的な環境整備について議論を活性化する。
達成指標	大学院と学部の連携・接続スキームの可能性について議論を開始し、教授会で情報を共有する。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	修士論文・博士論文の質の向上のための研究・教育指導体制を視野に入れて、各専攻・インスティテュートの教員組織の多様性のあり方について議論を深める。
年度目標	教員構成の多様性と教育の質の向上・維持の関係について議論を活性化する。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

達成指標	各専攻・インスティテュートにおける専任教員（兼任教員を含む）のみならず、兼任教員も含めた教員組織の多様性を精査し、情報共有し、人文科学研究科として多様性についての認識を深め、教授会で情報を共有する。
評価基準	学生支援
中期目標	学生の生活面・精神面での支援の適切なあり方を継続的に検討する。
年度目標	学生の言語・研究・生活・精神面で必要な支援や体制について議論を活性化化する。
達成指標	学生は言語（外国人留学生における日本語など）、研究・生活・精神面でどのような問題点、課題、困難を感じているか、情報収集の上問題点を抽出し、教授会で情報共有する。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	人文科学研究科の研究・教育の成果と社会貢献・社会連携のあり方・方法を議論し、模索する。
年度目標	人文科学研究科の研究・教育の成果をいかに社会に還元するか、その意義や方法や社会への貢献、社会との連携について議論を活性化する。
達成指標	人文科学の学問的特性を生かした社会貢献・社会連携の可能性について議論を開始し、各専攻・インスティテュートが現在、行っている社会貢献・社会連携について、教授会で情報を共有する。
<p>【重点目標】</p> <p>コロナ(Covid-19) 禍、コロナ後における教育方法の多様化に伴う課題点および研究倫理教育のありかたを学生の視点から把握するための手法について検討する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <p>研究倫理教育に関する学生の意識の向上に関して検討(倫理教育に関するオンライン教習の修了義務に関するルールを研究科として統一させるなど)し、またオンライン・対面での教育に関する学生への聞き取りなどを行い、教授会で情報を共有する。</p>	

V 2019年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

種別	内容
基準	基準5 学生の受け入れ
指摘区分	改善課題
提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科修士課程で0.30、政治学研究科修士課程で0.40と低く、人文科学研究科博士後期課程では2.23と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。
大学評価時の状況	指摘事項に関連する研究科の対応として、学部と大学院との接続の促進、学生の受け入れ方針の見直し、入学試験の改革、中国の大学との協定締結、社会人学生に対する夜間開講、また2019年度には長期履修制度を導入し、学生収容定員の適切化に常に努めてきたところである。しかし、とくに博士後期課程においては、就職先の不安定な見通しの下、在籍年数が長期化する傾向が続いている。
大学評価後の改善状況・改善計画	2019年度大学評価（認証評価）結果における改善課題として、指摘されたことを受け、その改善方策のひとつとして日本文学専攻の博士後期課程入学定員の増加（1名）を図った。この件は、2022年1月26日の人文科学研究科教授会において審議のうえ承認されている。 改正施行日および適用を2023年4月1日とし、2023年4月入学者から学年進行で適用する予定であり、「大学院学則の一部改正について（人文科学研究科）（2023年4月1日改正）（審議）2022年4月7日第1回研究科長会議 資料No.14」として、研究科長会議で審議のうえ承認された。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	また、2017年度より博士後期課程におけるコースワーク・リサーチワークの制度を導入しており、これによって教員による指導・教育をいっそう適切に行える。この体制を整備した効果も加わり、課程博士学位の取得の件数も漸次増えることが期待できる。一方で、収容定員に対する在籍学生数比率が高い専攻では原因を把握し、不断に検証を続けて、継続的に教員の指導体制、コースワークの適切性、指導スケジュール、学生の研究支援のあり方など多様な角度から改善の対策を検討していく。
「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	「2021年度第9回人文科学研究科教授会議事録（開催日時：2022年1月26日） 議題6、2023年度からの博士後期課程入学定員増（日文専攻・審議） ……………資料7」 「2022年度第1回研究科長会議議事録（開催日時：2022年4月7日） 「2022年4月7日第1回研究科長会議資料No.14・法政大学大学院学則新旧対照表（案）付」

【大学評価総評】

人文学研究科は、近年の人文社会系の大学院教育を取り巻く厳しい状況下にあっても、長い伝統に裏付けられた高水準で質の高い研究成果を資源として、一方で時代や社会の要請に対応するべく、他方で多様な専攻に応じて、とくに基礎研究分野としての学術研究の基盤に立脚した研究・教育を不断に追求している姿勢は特筆に値し、高く評価できる。

「教育課程・教育内容」では、感染症禍での困難がありながらも、人文科学研究科の特色でもあるコースワーク制・リサーチワーク制と連動した研究発表を行うことで学生の主体的な研究能力の向上を図ろうとしていることは高く評価でき、今後のいっそうの充実を期待したい。また「教育方法」では、人文科学の大学院教育の特性を十分に踏まえて、履修者の実情に対応してシラバスの部分修正を相互に確認している点は、研究科としての高い見識によるものと評価できる。さらに、研究科の「特色」として挙げられるものでは、いずれの専攻でも学位の水準を保つための取り組みが進められていることは、いたずらに学位授与件数だけを増やすことなく、人文科学分野にふさわしい研究・教育の質保証を図る姿勢として高く評価できる。

人文学研究科には多彩な専攻が存在しているが、専攻主任会議を月に1回設けており、専攻間の交流やコミュニケーションは問題なくとれていると評価できる。

認証評価の指摘事項である博士後期課程（とりわけ日本文学専攻と史学選考）における収容人数に対する在籍学生数比率の改善についてインタビューをおこなったが、たとえば史学専攻は大多数が社会人であるため就職の問題はなく、むしろゆったりと研究に打ち込んでいることで在籍年数が増えているというのが現状であり、それゆえ在籍学生数比率が構造的に高くなっていることが判明した。学生の中には修士課程の段階でも一定のクオリティを持つ研究成果を出せる人物を輩出している現状があり、在籍学生比率は高いが教育の質が保たれていることを確認できた。

最後に、国際日本学インスティテュートは他の専攻と違って留学生が多いという特色があるが、自らの学生のみならず、他研究科の学生への日本語教育を提供するなどしており、留学生の日本語教育を中心に担っているということが大いに評価されるべき点であることを指摘しておきたい。

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

認証評価の指摘事項である博士後期課程における収容人数に対する在籍学生数比率の改善への取り組みとして、具体的な改善策（日文専攻で入学定員1名増）が2023年度より講じられるが、今後はその効果についての経年的で精緻な検証が望まれる。また、博士後期課程におけるコースワーク・リサーチワーク制の導入による研究指導・教育体制の整備と

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

ともに、その効果として、学位水準を保ちつつ課程博士学位の授与件数も漸次増加させるべく、課程博士の授与方針についての検討も期待したい。

【法令要件やその他の基礎的な要件の充足状況の確認】

2023 年度自己点検・評価シートに記載された Ⅱ 自己点検・評価（1）点検・評価項目における現状を 確認	法令要件やその他の基礎的な要件が充足していることが確認できた
<法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない項目>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。